

蘭越町簡易水道事業経営戦略

平成 29 年度～平成 38 年度



平成 30 年3月
蘭越町

目 次

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①給水

②施設

③料金

④組織

(2) これまでの主な経営健全化の取組

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

(2) 水需要の予測

(3) 料金収入の見通し

(4) 施設の見通し

(5) 組織の見通し

3. 経営の基本方針

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

(2) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

②計画のうち財源についての説明

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要

①投資について検討状況等

②財源について検討状況等

③投資以外の経費についての検討状況等

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①給水

(ア) 供用開始年度

昭和41年 6月

(イ) 法適（全部適用・一部適用）非適の区分

法非適

(ウ) 計画給水人口

4,900人

(エ) 現在給水人口

4,435人

(オ) 有収水量密度

54(m³/ha)

②施設

(ア) 水源

地下水

(イ) 浄水場設置数

5

(ウ) 配水池設置数

25

(エ) 管路延長

196,000m

(オ) 施設能力

2,550 m³/日

(カ) 施設利用率

67.93%

③料 金

本町の簡易水道の料金体系は、使用水量に応じた従量制とその増加に伴って単価を高くする累進制をとる体系となっています。

一般用	基本料金	10 m ³ まで：	1,944円
	超過料金	1 m ³ につき：	216円
営業用	基本料金	20 m ³ まで：	3,240円
	超過料金	1 m ³ につき：	216円
浴場営業用	基本料金	100 m ³ まで：	10,800円
	超過料金	1 m ³ につき：	194円
団体用	基本料金	20 m ³ まで：	3,888円
	超過料金	1 m ³ につき：	216円
臨時用	基本料金	なし	
	超過料金	1 m ³ につき：	324円

④組 織

平成5年度から処理施設維持管理業務を民間に委託し、現在に至っています。

平成16年度まで上下水道課（職員6名）であったが、平成17年度より上下水道課を建設課に統合しました。

平成28年4月1日現在、職員3名で水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業（補助事業）の業務を行っています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

現在、統合簡易水道事業（4ヶ所の既存の簡易水道を統合）として水道施設の整備を計画に基づき実施しております。

平成4年～22年の期間で、蘭越・目名地区の事業統合に伴う施設の整備を実施しました。

民間委託や民間活力の活用については、実績はありません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。

収益的収支比率、料金回収率、施設利用率いずれも類似団体の平均を上回っていますが、将来的には人口減少により給水収益が減少することから、更なる経費の削減や料金回収率向上に努めていく必要があります。

また、計画的な老朽化した施設の更新や予防保全による適正な維持管理により、修繕費や資本的支出を抑制します。今後の給水人口や水需要の動向に注意しながら、水道料金の見直しや老朽施設の更新を検討していく必要があります。

経営比較分析表

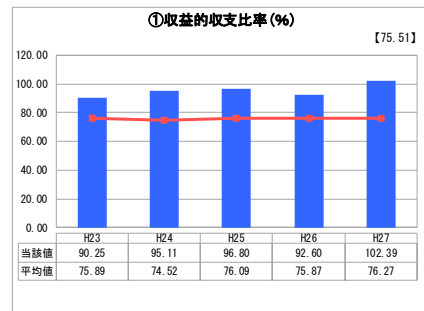
北海道 蘭越町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	92.54	4,104

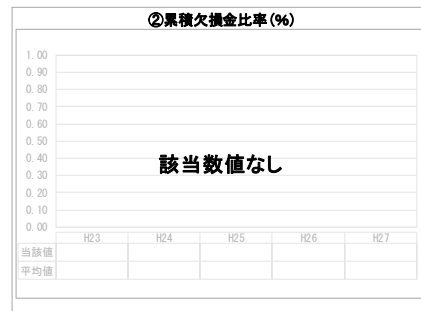
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,949	449.78	11.00
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,513	69.21	65.21

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

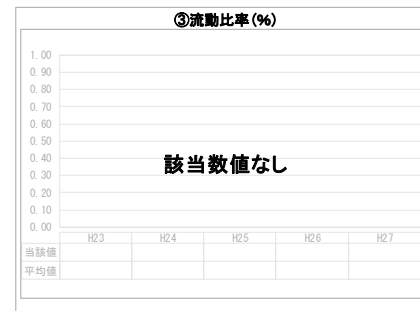
1. 経営の健全性・効率性



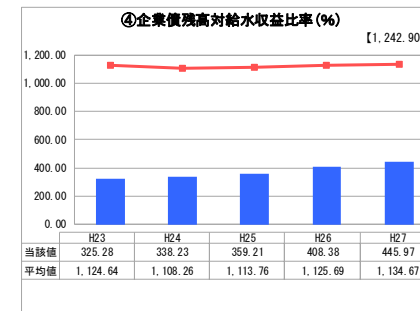
「単年度の収支」



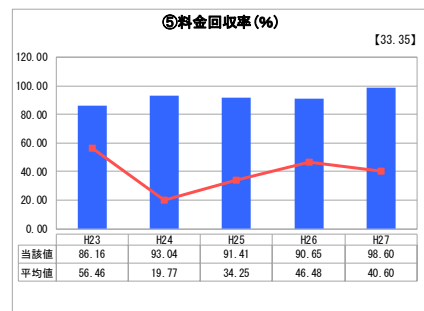
「累積欠損」



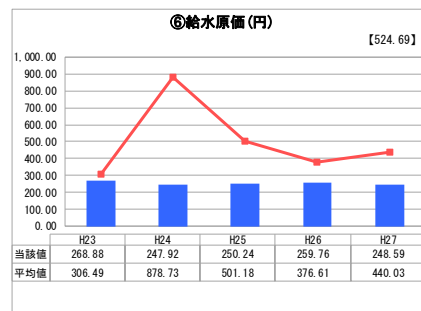
「支払能力」



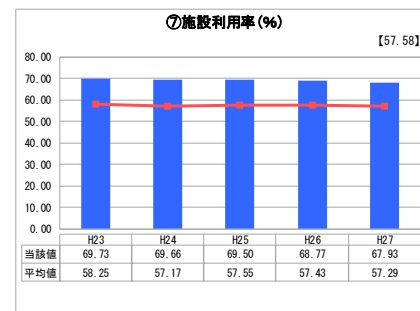
「債務残高」



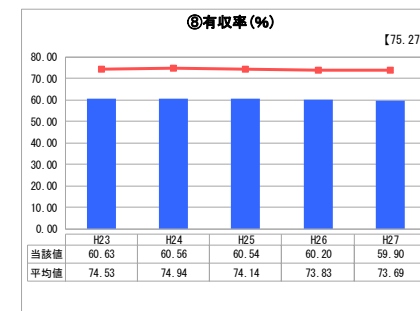
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

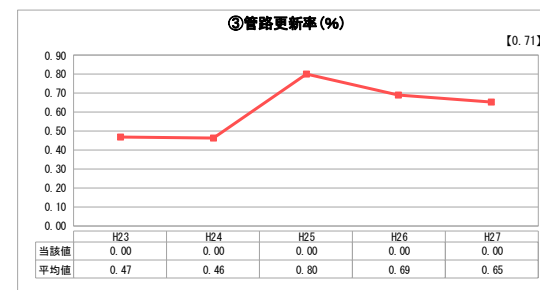
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①平成27年度については、収益的収支比率が100%を上回りましたが、今後、地方債償還金が年々増加することから、収益的収支比率が下降することが予想されます。現状を維持するためにも更なる経費の削減や計画的な事業の取り組みが必要であります。

④現在、統合簡易水道事業(4ヶ所の既存の簡易水道を統合)として水道施設の整備を計画に基づき実施しております。また今後、老朽管の更新を計画的に進めていくことから企業債残高対給水収益比率も年々増加することが見込まれます。

⑤⑥料金回収率は98.6%と例年より増えておりますが、今後、地方債償還金が増加していくことにより給水原価が上がると予想されることから、維持管理費等の経費削減に努めていかなければなりません。

⑦⑧施設利用率は平均を上回っているが、有収率と比較すると施設の稼働状況がそのまま収益にはつながっておらず、要因の一つとして漏水が考えられます。今後、老朽管の更新を計画的に進め、漏水量の削減に努めていきます。

2. 老朽化の状況について

今後、老朽管の更新を計画的に進めることにより配水管の漏水量が減少し維持管理費の削減につながると考えられるため、計画的に管路を更新していく必要があります。

全体総括

収益的収支比率、料金回収率、施設利用率いずれも類似団体の平均を上回っているが、将来的に人口減少により給水収益が減少すると思われることから更なる経費の削減、料金回収率向上に努めていく必要があります。

また、計画的に老朽管の更新や適正な維持管理により、漏水防止対策を進めていかなければなりません。今後の給水人口や水需要の動向に注意しながら、水道料金の見直しや老朽施設の更新を検討していく必要があります。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、蘭越町の人口は2015(平成27)年と比較して、2020(平成32)年には90.9%、2025(平成37)年には82.3%に減少します。

これに伴い、給水人口も徐々に減少するものと考えられますが、比羅夫、ニセコ周辺の土地開発行為に伴い、本町の湯里地区において給水区域についての問い合わせが増加傾向にあることから、インバウンド誘致が加速することが予想され、給水人口にも影響が出ると考えられます。

(2) 水需要の予測

上記(1)の通り、町の総人口の減少に伴い、世帯数も減少するため給水人口は徐々に減少するものと予想されます。

このことから、上水道の水需要も徐々に減少していくものと考えられます。

(3) 料金収入の見通し

総人口の減少に伴う給水人口の減少により、徐々に料金収入も減少することが予想されます。

一方で、これまで建設されてきた既存の施設・設備の整備や修繕にかかる費用は一定額見込まれますので、受益者負担の適正化を図り、料金改定の見直しを行います。

これにより、料金収入の減少に歯止めをかけ、十分な営業収益を確保します。

(4) 施設の見通し

今後新規の施設を建設する予定はありません。

施設の半数以上が耐用年数を迎えており、事業の統合の中で施設も統廃合や縮小を図っていく必要があります。

既存の施設については、老朽化の程度により、緊急性の高いものから優先的に対応し、計画的に更新を図っていきます。

3. 経営の基本方針

○収入の確保と負担の適正化

収入確保のため、使用料の収納率を向上させると共に、国庫補助金や地方債等についての的確に資金調達を行っていきます。

また、受益者負担の原則から、料金水準の適正化、見直しを検討し、一般会計からの繰入金の縮小に努めます。

○維持管理費用の適正化

計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図っていきます。

また、処理施設等の電力、燃料及び薬品使用量の削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。

○予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

区 分		年 度		(単位:千円, %)										
		H27 前々年度 (決算)	H28 前年度 (決算 見込)	H29 本年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	96,664	92,913	94,989	94,524	94,058	93,593	93,127	92,662	92,197	91,731	91,266	90,800	
	(1) 営 業 収 益 (B)	93,826	90,433	92,694	92,229	91,763	91,298	90,832	90,367	89,902	89,436	88,971	88,505	
	ア 料 金 収 入	93,084	90,094	92,153	91,688	91,222	90,757	90,291	89,826	89,361	88,895	88,430	87,964	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	742	339	541	541	541	541	541	541	541	541	541	541	
	(2) 営 業 外 収 益	2,838	2,480	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295	
	ア 他 会 計 繰 入 金	728												
	イ そ の 他	2,110	2,480	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295
	2 総 費 用 (D)	61,660	58,206	57,450	55,384	48,016	45,794	43,553	41,288	39,058	36,834	34,634	32,456	
	(1) 営 業 費 用	56,999	53,970	52,894	50,820	43,557	41,484	39,410	37,336	35,263	33,189	31,116	29,042	
	ア 職 員 給 与 費	15,526	15,610	15,568	15,568	10,379	10,379	10,379	10,379	10,379	10,379	10,379	10,379	
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	41,473	38,360	37,326	35,252	33,178	31,105	29,031	26,957	24,884	22,810	20,737	18,663	
	(2) 営 業 外 費 用	4,661	4,236	4,556	4,564	4,459	4,310	4,143	3,952	3,795	3,645	3,518	3,414	
	ア 支 払 利 息	4,661	4,236	4,556	4,564	4,459	4,310	4,143	3,952	3,795	3,645	3,518	3,414	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	35,004	34,707	37,539	39,140	46,042	47,799	49,574	51,374	53,139	54,897	56,632	58,344		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	115,196	82,439	78,739	74,365	69,990	65,616	61,242	56,867	52,493	48,118	43,744	39,370	
	(1) 地 方 債	77,300	57,900	51,180	48,337	45,494	42,650	39,807	36,964	34,120	31,277	28,434	25,591	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	5,111	384	3,937	3,718	3,500	3,281	3,062	2,843	2,625	2,406	2,187	1,969	
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	21,437	15,299	15,748	14,873	13,998	13,123	12,248	11,373	10,499	9,624	8,749	7,874	
	(6) 工 事 負 担 金	11,348	8,856	7,874	7,437	6,999	6,562	6,124	5,687	5,249	4,812	4,374	3,937	
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	148,466	118,574	116,299	121,866	125,955	123,196	117,761	112,902	102,358	94,387	84,876	75,302	
	(1) 建 設 改 良 費	115,720	87,488	78,739	74,365	69,990	65,616	61,242	56,867	52,493	48,118	43,744	39,370	
	ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	32,746	31,086	37,560	47,501	55,965	57,580	56,519	56,035	49,865	46,269	41,132	35,932	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 33,270	△ 36,135	△ 37,560	△ 47,501	△ 55,965	△ 57,580	△ 56,519	△ 56,035	△ 49,865	△ 46,269	△ 41,132	△ 35,932		

区 分	年 度		前々年度	前年度	本年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算 見込)										
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	1,734	△ 1,428	△ 22	△ 8,362	△ 9,923	△ 9,781	△ 6,945	△ 4,661	3,274	8,628	15,500	22,412
積 立 金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)	1,873	3,607	2,179	2,157	△ 6,204	△ 16,127	△ 25,908	△ 32,854	△ 37,515	△ 34,241	△ 25,613	△ 10,113
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	3,607	2,179	2,157	△ 6,204	△ 16,127	△ 25,908	△ 32,854	△ 37,515	△ 34,241	△ 25,613	△ 10,113	12,299
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)												
実 質 収 支		黒字 (P)	3,607	2,179	2,157									12,299
(N)-(O)		赤字 (Q)				△ 6,204	△ 16,127	△ 25,908	△ 32,854	△ 37,515	△ 34,241	△ 25,613	△ 10,113	
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	93,826	90,433	92,694	92,229	91,763	91,298	90,832	90,367	89,902	89,436	88,971	88,505
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高		(W)												
地 方 債 残 高		(X)	415,127	441,941	455,561	456,398	445,926	430,997	414,285	395,213	379,469	364,477	351,778	341,437

(2) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標 : 施設・設備の予防保全により修繕費の削減を図り、効率的な投資を実施します。

事業の統廃合に合わせて施設設備の統廃合や縮小化を実施し、資本的支出全体の逡減を図ります。

また、これに伴い、地方債の残高の縮減に努め、営業外費用の削減も図ります。

②収支計画のうち財源についての説明

目 標 : 料金体系の見直しにより営業収益の減少を抑制し、独立採算が図れる体制を構築します。

受益者負担の原則から、料金水準の適正化、見直しを検討し、一般会計からの繰入金の縮小に努めていきます。

使用料の改正については、消費税増税に伴う改定など社会動態に併せ、使用料の見直しを随時行っていく予定です。

一般会計からの繰入金は、原則予定しておりません。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員数については、既に最少人数で実施しておりますが、業務の効率化を図り、人件費削減に努めます。

施設更新の効率化や予防保全の実施により、修繕費や動力費の削減に努めます。

支払利息については、地方債残高に連動して算出しており、資本的支出の逡減に伴い徐々に減少する見通しです。

民間の活力の活用に関しては、他市町村の活用状況を参考に今後検討していくため、当計画期間には反映していません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みや

今後検討予定の取組の概要

①今後の投資について検討状況等

(ア) 民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)

他市町村の活用状況を参考に、今後検討していきます。

(イ) 施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)

簡易水道事業の統合に伴い、施設・設備の統廃合も適宜実施します。

(ウ) 施設・設備の合理化 (スペックダウン)

簡易水道事業の統合に伴い、施設・設備の合理化についても適宜検討のうえ実施します。

(エ) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

老朽化した施設・設備の更新については、緊急度の高いものから優先的に対応しつつ、給水地域の見直しや施設の統廃合も検討しながら、計画的で効率的な費用配分に努めます。

(オ) 広域化

施設の統廃合や給水地域の見直しなどの費用対効果について検討し、効率的な施設運営を目指します。

②財源について検討状況等

(ア) 料金

受益者負担の適正化を図るため、使用料の段階的な見直しを進める必要があると考えられます。

(イ) 企業債

原則、資本的支出を抑えることで企業債の発行も逡減させていただきます。

(ウ) 繰入金

原則、一般会計からの繰入金は財源として予定しておりません。

(エ) 資産の有効活用等による収入増加の取組

活用できる資産は特にありません。

(オ) その他の取組

国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債の借入など、適切な財源確保について検討していきます。

③投資以外の経費についての検討状況等

(ア) 委託料

統合できる委託業務について検討し、経費の削減・効率化に努めていきます。

(イ) 修繕費

施設設備の老朽化による緊急度の高い補修・修繕を優先的に対応しながら、計画的な整備と日々の適正管理を強化し、修繕費の削減に努めていきます。

(ウ) 動力費

電力自由化に伴う経費節減について、町の施設全体の動向にあわせ検討していきます。

(エ) 職員給与費

業務効率の見直しによる職員の適正配置について検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行うとともに、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)が必要と考えます。